e　当院手術室の増加（手術室外での麻酔管理を行う他の診療部署の増加含む）、本システムと接続する機器及びシステムが増加しても対応できる拡張性を有していること。

f　当院の手術関連診療業務（手術入力など）を総合的に支援しつつ、部門業務を支障なく運用できるとともに、全体のセキュリティ管理機能及び危機管理機能を備えること。

g　保守体制は24時間365日体制とすること。

h　定期点検、随時点検及び修理に係る経費は、本システム引き渡し後１年間は無償とすること。本システムの引き渡し１年経過後から６年間の定期点検、随時点検に係る経費は、本調達に含まれる。また、次回ソフトウェア更新、ハードウェア更新、サーバー更新費用を含めた経費を提示すること。

i　現在稼動しているサーバで蓄積および保管されている全データは、欠損することなく、また整合性を損なうことなく本件調達サーバへ継承され利用出来ること。

j　移行したデータ及び移行後10年間に発生するデータを保存できる容量を確保し、サーバー故障時にも対応すること。

k　システムに保存されたデータを検索し、統計処理する機能を有すること。

B　集中治療部門システム

a　手術部・重症病床部門管理システムの構成要素である救急・ＩＣＵ生体情報管理システム（以下、本システム）は本院の救急部・集中治療部が関わる重症患者の診療業務を総合的に支援し、業務を支障なく運用できる機能を備えること。

b　本システムは、本院の生体情報モニタリングシステムと連携し、生体情報を蓄積できること。

c　本システムは、医師の指示やそれに対する看護師の指示受けおよび指示実施確認が可能であること。

d　本システムは、業務の効率化を図るため、医師の指示の事前入力や一括入力を可能とすること。

e　本システムは、業務の効率化を図るため、本院の病院情報管理システム（ＨＩＳ）と接続し、患者情報の共有などデータの相互連携により冗長な入力を避けられるようにすること。データ相互連携においては、既存の手術部門システム、ＮＩＣＵ生体情報管理システム、医事システム、臨床検査システム、物流管理システム等とも連携を可能とすること。

f　本システムは、ネットワークや電源遮断等のトラブル発生時においても、患者の命を守り、記録作成に影響を出さないための性能を持っていること。

g　本システムは、診療情報の開示や外部評価、医学教育及び研究に耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積、抽出および再利用が可能であること。

h　本システムは、使用者（医師・看護師等）によって表示項目の追加、指示の包括化等のカスタマイズを行うことが可能であること。

i　本院が指定するＨＩＳ端末への本システムのアプリケーションを導入すること。

j　生体情報モニタリングシステムやＨＩＳの変更またはバージョンアップがあった場合でも本契約に包括した形で対応できること。

k　本システムで扱うデータ量、本システムと接続する機器及びシステムが増加しても対応できる拡張性を有していること。

l　将来的な重症患者管理病床の拡張に本契約に包括した形で対応できること。

m　本システムは仮想化し、本院既存のＨＩＳ仮想サーバへ導入すること。また、導入にあたってはＨＩＳベンダーと協議を行うこと。なお、協議の結果、導入先に必要な性能が足りない場合はＨＩＳ仮想サーバを増強して対応すること。

n　現行システムにおいて蓄積された全データを確実に移行すること。

o　本システムは、移行したデータと本システムで発生したデータをシームレスに表示すること。

p　データ保存ディスクは、移行したデータ及び移行後10年間に発生するデータを保存できる容量を確保すること。また、その間において契約システムの運用を終了した場合においても本契約に包括した形で使用したサーバの管理を行うこと。

q　導入に係る作業においては関係部署（集中治療部、救急部等）の運用停止は行わないこととする。また、作業計画を事前に提出し、本院の許可を得ることとし、作業について本院から指示があった場合にはその内容に従うこと。

r　作業者の都合よりも、本院の運用を重視した作業計画を提案すること。

s　本システムのネットワーク配線図、システム接続図、マニュアル（ユーザー向け、管理者向け）等の本院が運営上必要とする書類を作成し、提供すること。

t　厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の最新版に準拠したシステムを提供すること。

u　保守体制は24時間365日体制とすること。

v　本システム（ハードウェア及びソフトウェア）に不備、不具合及びセキュリティの問題が見つかった場合、バージョンアップする等速やかに対応すること。

C　新生児集中治療部門システム　１式

a　ＮＩＣＵ・ＧＣＵ入院患児の全身管理に必要な各種生体情報（ベッドサイドモニタおよび各種検査・治療機器等からの情報を含む）を集中管理できること。

b　医師の指示出し（点滴、処方、栄養、処置など）とそれに対する看護師の指示受けおよび指示実施が円滑に可能であること。

c　各種生体情報、医師の指示出しなどの診療に必須の情報がＮＩＣＵ・ＩＣＵ・手術室の間で滞りなく引継ぎ可能であること。

d　患者認証やそれに伴うラベル発行などの医療安全対策が施されていること。

e　病院情報管理システムおよび各部署（薬剤部、検査部、栄養課、医事課を含む）とのデータ連携が可能であり、将来的な機能拡張に対応できること。

f　各種データの管理・収集・出力が容易に行えること。

g　保守管理やトラブルシューティングが24時間365日迅速に対応可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和５年５月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒951―8520 新潟市中央区旭町通１番町754番地　新潟大学医歯学総合病院管理運営課専門職員　伊藤　憲興　電話025―227―0972

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和５年３月27日から令和５年５月12日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和５年３月29日14時00分

⑵　開催場所　新潟大学医歯学総合病院西診療棟３階　第３会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Management System for Surgical and Critical Care Beds 1 Set